

## 交通安全啓発活動について

11月1日から道路交通法が改正され、自転車の「ながら運転」の罰則強化や、自転車の酒気帯び運転に対する罰則などが新設されたこと、ならびに薄暮時間帯における交通事故抑止のため自転車利用者・歩行者に対する交通安全啓発活動を実施します。

1. 日 時：令和6年11月19日(火) 午後4時30分～午後6時まで  
集合場所：D51 前湖畔公園駐車場
2. 場 所：湖畔公園付近及び上諏訪駅西口
3. 内 容：交通安全啓発活動
4. 実施者：諏訪市、諏訪警察署、交通安全協会諏訪支部



〒392-8511 長野県諏訪市高島 1-22-30  
長野県 諏訪市 建設部  
建設課 交通安全係  
(担当) 青木、増田  
電 話 0266-52-4141 (内線 252・257)  
F A X 0266-57-8165  
メー ル kensetsu@city.suwa.lg.jp